

<報道発表資料>
(経済同時)

令和 7 年 3 月 7 日
京都市産業観光局観光M I C E 推進室
公益社団法人京都市観光協会

令和 6 年度「京都観光モラル優良事業者表彰」

被表彰事業者の決定及び表彰式の開催

京都市及び公益社団法人京都市観光協会（DMO KYOTO）では、「京都観光モラル」の普及と更なる実践を促進するため、令和 4 年度より「京都観光モラル優良事業者表彰」を実施しています。

今年度は、京都観光モラルに則した優良な活動に取り組まれている、26 の事業者を表彰対象とし、表彰式を開催します。

【表彰式概要】

- 日時 令和 7 年 3 月 28 日（金） 午前 11 時～11 時 40 分（予定）
- 場所 京都市役所 正庁の間
- 被表彰者 26 事業者

（五十音順）

合同会社 iyabi	植彌加藤造園株式会社	Kamiina	CEC/ カルチュラル・エ デュツーリズム・カウン シル
キナバル株式会社	京都インバン株式会社	京都女子大学生生活 デザイン研究所	京都和傘屋辻倉
サンメンバーズ京都嵯峨	早和製本株式会社	S O O	デュシタニ京都
Tomo Planz 株式会社	西陣暮らしの美術館 富田屋	一般社団法人 BNR	株式会社 ビックスマイル
株式会社 Vgo	ホテルモントレ京都	有限会社前田珈琲	株式会社もみぢ家
ユニオン株式会社	株式会社ライブアライフ	凜ひとえ	株式会社 Localized
合同会社 ロードバイクレンタルジ ャパン	株式会社ワン・ワールド		



京都市
CITY OF KYOTO



京都市観光協会
KYOTO CITY
TOURISM ASSOCIATION

●主な出席者

各被表彰事業者の代表者（予定）

松井 孝治 京都市長

西村 義直 京都市会議長

平山 よしかず 京都市会副議長

平山 たかお 京都市会産業交通水道委員会委員長

●次 第

- ・出席者紹介
- ・主催者挨拶
- ・来賓挨拶
- ・表彰状授与
- ・記念撮影

<お問合せ先>

公益社団法人京都市観光協会

電話：０７５－２１３－００７１



【参考１】令和６年度「京都観光モラル優良事業者表彰」について

１ 募集の対象（応募要件）

- （１） 京都観光モラル推進宣言事業者に認定されていること。
- （２） 他の事業者の参考となるような優良な取り組みを行うこと
- （３） 創業又は法人設立後、１年を経過していること
- （４） 宗教活動または政治活動を事業目的としていないこと

２ 選考基準

京都観光モラルに掲げる「地域文化・コミュニティへの貢献、市民生活観光の調和」「質の高いサービス・商品の提供・人材育成」「環境・景観の保全」「災害や感染症等の危機に強い観光の実現」の全ての取組を行っている事業者を対象に、外部有識者の意見を聴取のうえ、決定する。

３ 募集期間

令和６年７月１日（月）～令和７年１月３１日（金）

【参考２】「京都観光行動基準（京都観光モラル）」※抜粋

＜観光事業者・従事者等の皆様と大切にしていきたいこと＞

～地域とともに事業が持続的に発展していくために～

（地域文化・コミュニティへの貢献、市民生活と観光の調和）

- １ 地域の魅力や、市民生活の豊かさが高まるよう、地域との調和に配慮し、地域文化・コミュニティ・経済の発展に貢献するとともに、観光客に対しても、地域のルールや習慣を伝えていきましょう。

（質の高いサービス・商品の提供・人材育成）

- ２ 観光客が感動し、京都を再び訪れたいと思っていただけるよう、京都の歴史や文化、伝統を学ぶとともに、観光客それぞれの文化や生活習慣をよく理解し、敬意、おもてなしの心でサービス・商品の質を高めていきましょう。

（環境・景観の保全）

- ３ 京都の美しい自然やまちなみと地球環境の保全につながるよう、地域の自然環境や景観に配慮するとともに、環境にやさしい事業活動を行いましょう。

（災害や感染症等の危機に強い観光の実現）

- ４ 誰もが安心・安全で過ごせるとともに、事業を継続し、従業員の雇用を維持できるよう、災害や感染症、事故等に注意し、十分に備え適切に行動しましょう。

※ その他の項目等は以下から御確認いただけます。

<https://www.moral.kyokanko.or.jp/>